

令 和 3 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 1 回定例会 3 月 2 日 開 会
3 月 22 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 3 月 16 日 (火曜日)

第 1 回南三陸町議会定例会会議録

(第 9 日目)

令和3年第1回南三陸町議会定例会会議録第9号

令和3年3月16日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会 計 管 理 者	三 浦	浩 君
総 務 課 長	高 橋	一 清 君
企 画 課 長	及 川	明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原	俊 介 君
管 財 課 長	阿 部	彰 君
町 民 税 務 課 長	阿 部	明 広 君
保 健 福 祉 課 長	菅 原	義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	及 川	幸 弘 君
建設課技術參事 (漁港担当)	田 中	剛 君
上下水道事業所長	佐 藤	正 文 君
歌津総合支所長	三 浦	勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤	和 則 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤	明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森	隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	男 澤	知 樹 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉	啓 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤	知 樹
---------	-----	-----

議事日程 第9号

令和3年3月16日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第57号 令和3年度南三陸町一般会計予算
 - 第 3 議案第58号 令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第 4 議案第59号 令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 5 議案第60号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第 6 議案第61号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第 7 議案第62号 令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 第 8 議案第63号 令和3年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
 - 第 9 議案第64号 令和3年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第10 議案第65号 令和3年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第11 議案第66号 令和3年度南三陸町訪問介護ステーション事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日から令和3年度の予算審査が始まります。言うまでもなく、地方自治は二元代表制であります。そういった中で、議員は町民全体の奉仕者でなければならないというふうに言われております。そういった観点から、しっかりと皆さん方の職責というものを理解し、この審査に当たっていただきたいというふうに思うわけであります。

また、執行部のほうに申し上げますが、議案を認めてもらうために、皆さんにお出した議案をお認めしていただくための丁寧な説明、答弁を願うものであります。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番星喜美男君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

-
- 日程第 2 議案第57号 令和3年度南三陸町一般会計予算
 - 日程第 3 議案第58号 令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 4 議案第59号 令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 5 議案第60号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 日程第 6 議案第61号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 日程第 7 議案第62号 令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 日程第 8 議案第63号 令和3年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
 - 日程第 9 議案第64号 令和3年度南三陸町水道事業会計予算
 - 日程第10 議案第65号 令和3年度南三陸町病院事業会計予算
 - 日程第11 議案第66号 令和3年度南三陸町訪問介護ステーション事業会計予算

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第57号令和3年度南三陸町一般会計予算から日程第11、議案第66号令和3年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので一括議題としたいと思います。これに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） 御提案をいたしました令和3年度各種会計予算の御審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御賛同を賜りたいと思います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から10年が経過し、本町のまちづくりの基本方針であります「南三陸町第2次総合計画」も折り返しとなる6年目を迎えます。東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、これまで国・県及び関係機関等との十分な連携を図りながら取り組んできた結果、今年度には南三陸町震災復興祈念公園が全体開園となり、また復興まちづくりのシンボルであり町の新たなランドマークとなる中橋が開通するなど、震災からの復興を遂げてきたところであります。一方で、住民が安全に安心して暮らすための防潮堤整備事業や一部の道路事業については、事業完了までいましばらく時間を要する状況となっております。

このような中において、地域経済・地域社会においては復興需要の終息に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから、その持続性の確保が求められております。とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、コロナウイルスという目には見えない敵と戦っており、感染防止対策・地域経済の再生・「新しい生活様式」の形成という過去に類を見ない課題に引き続き取り組んでいかなければなりません。

以上から、令和3年度につきましては東日本大震災からの復旧・復興、さらには台風19号被害からの復旧事業に加え、新型コロナウイルス感染症への対応とかつて経験したことのないほど大変厳しい環境でのスタートとなりますが、ただいま申し上げました課題一つ一つを確実に解決し、本町のさらなる発展や時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指す取組を推進していきたいと考えております。

令和3年度の主要方針といたしましては、南三陸町第2次総合計画に定める町の将来像「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」を実現するため、次の4つの方針を考えております。

1つ目は東日本大震災からの復旧・復興事業の終幕であります。本町は、防災集団移転促進

事業など災害に強いまちづくりといったハード整備事業についてはおおむね完了となったところでありますが、一部の道路事業や防潮堤整備事業については今年度内での完了が見込めない状況にあることから、引き続きこれら事業の早期完了に向けた取組を全力で推進してまいります。

また、ソフト面については、被災者個々の再建状況に応じた中長期的な対応が必要であるため、関係機関との連携による子供から大人までの切れ目のない心のケアや、新たな地域コミュニティーづくりの支援、見守り活動及び生活相談に取り組んでまいります。さらに、復興事業の完了に伴い発生する精算事務及び事業評価については、過誤は許されないことからも、これまで以上に意を用いてその事務を推進するとともに、東日本大震災の記憶と教訓の伝承については関係機関・民間団体等との多様な主体と連携し、取り組んでまいります。

2つ目は産業の振興であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより影響を受けた小規模事業者等に対しては、引き続き事業の継続や雇用の維持に向けた支援を行うとともに、甚大な影響を受けた観光業への支援を実施いたします。また、復興事業により整備した基盤を最大限に生かすための企業誘致や、起業家育成についても積極的に推進してまいりたいと思います。

さらに農林水産業においては、その競争力を強化するため、町産品の消費拡大・販路拡大を図るとともに、ラムサール条約湿地登録が一つの付加価値となる仕組みを構築し、ブランド価値向上に結びつく取組を推進いたします。このため、農業については農地の流動化を推進し、担い手への円滑な農地集積を推進するとともに、新たな作物への挑戦など農家のチャレンジ精神を積極的に支援いたします。

水産業については、藻場の回復など良好な漁場環境づくりに取り組むとともに、漁業の担い手の育成・確保対策を推進し、持続可能な水産業の実現を目指します。また、ラムサール条約湿地登録を活用した水産物の付加価値化を推進してまいります。

林業については、町産材の一層の普及促進や新規就業者の確保等による担い手対策の強化を進め、森林経営管理制度の推進、森林環境譲与税の活用による持続可能な林業・木材産業の実現に向けた取組を推進いたします。

3つ目は、交流関係人口の拡大です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光業は大きな影響を受けております。いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を緩和し、地域に活力をもたらす上でも、観光業の回復は重要となります。地域に消費需要をもたらす交流人口の

拡大に向けては、地域資源を生かした観光コンテンツの造成・磨き上げや、効率的で効果的な情報発信、戦略的プロモーションの実施に取り組んでまいります。また、本町に継続的かつ多様な形で関わる関係人口にも着目し、地域外の方が関係人口となるきっかけづくり・土壤づくりに加え、受入者の取組を支援いたします。

4つ目は住民が輝けるまちづくりであります。

地域社会を取り巻く環境は少子高齢化や情報化の進展、独り暮らしの高齢者の増加に加え、価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴い、住民のニーズや地域の課題も多様化しており、行政がこれら全てに応えていくことは困難な状況にあります。このため、住民が自主性・主体性を持って公共の活動を担う参加や協働などのまちづくりを進めることで、それぞれの地域が抱える様々な問題を解決し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと思います。

また、住民一人一人が主体的に活動するためには、心身の健康づくりに取り組むための環境が重要であることから、持続可能な医療や介護サービスを提供できる体制の確保に向けて、引き続き医師や看護師等医療人材の確保対策に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの確立を目指したいと思います。

以上、4つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては、令和3年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

続いて、令和3年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

東日本大震災の影響による人口減少や普通交付税の算定における合併算定替の終了のほか、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなど、令和3年度においてはさらに厳しい財政運営を強いられる見込みであります。

令和3年度当初予算は、復興後の将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し編成いたしました。

その予算規模につきましては、一般会計は総額122億5,000万円、前年度と比較いたしまして163億1,000万円（57.11%）の減額となっております。特別会計におきましては、6会計の総額で39億4,440万円（1.17%）の増額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は194億4,322万8,000円、前年度と比較いたしまして171億6,704万1,000円（46.89%）の減額となっております。

一般会計につきましては、総務費に震災後から引き続き支援をいただいております全国9つの県、市、町からの派遣職員に要する経費を計上し、また東日本大震災の記憶と教訓の伝承

を実現するため伝承施設を含む道の駅建設に係る事業費を計上しております。衛生費には、新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連経費と、みやぎ環境交付金を活用した平成の森照明LED化工事の予算を計上いたしました。商工費につきましては、観光振興等基金を活用し、神割崎キャンプ場サニタリーハウスの改修費用を計上し、教育費においては名足小学校屋内運動場の改築に係る設計費用を計上しております。昨年度まで予算全体の多くを占めていた災害復旧費と復興費は、災害復旧費で109億7,434万1,000円（96.4%）の減額、復興費で42億2,648万円（91.84%）の減額となっております。

なお、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症対策など補正予算を適時御提案申し上げることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、高額療養費の給付の伸びにより9,800万円の増額、後期高齢者医療特別会計では被保険者数の増加に伴う保険料の増により1,200万円の総額となりました。特別会計全体としましては対前年度比で4,550万円の増額となっております。

水道事業会計につきましては、令和2年度の状況をもとに業務の予定量を見込み、料金収入につきましては対前年度比0.2%の増額として計上しております。また、災害復旧事業に取り組むための建設改良費は対前年度比で8億2,581万2,000円の減額となっております。

病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により年間患者数の予定見込数を4,100人（5%）の減少と見込んでおります。また、資本的収支におきましては企業債を活用し内視鏡検査機器等の医療機器更新に係る費用を計上いたしました。病院事業としては、対前年度比8,507万5,000円（3.9%）の減額となっております。

本町の財政運営も、平成30年度に税収が東日本大震災以前の水準を超えたものの、普通交付税の算定における合併算定替の終了、人口減少や高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加など、以前にも増して厳しくなることが予想されます。持続可能な財政基盤を確立するため、なお一層職員の意識改革を推進し、新たな歳入の確保・歳出の抑制を着実に実施し、財政の健全化に資することを基本とした予算の効果的・効率的な執行に努めてまいります。

以上、令和3年度における町政運営並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、現下の諸情勢を御賢察の上、慎重に御審議を賜り、御決定くださいますようにお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明が終わりましたので、これより総括的な質疑に入ります。

質疑願います。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。よろしくお願ひします。

令和3年度の町長の施政方針及び予算概要について、総括的な質問を行います。

大震災から、3月11日で10年を迎えました。防潮堤の整備は、残り3割弱となりました。10年間で復興を完遂した公共施設や主要な道路整備がありますが、これまでの10年間のまちづくり、これに関して町長は想定どおり完全だったと思いますか。そして、令和3年度今回の4本の柱、1番目に「東日本大震災からの復興・復旧の事業の完遂」があります。2番目には「産業の振興」を挙げ、3番目に「交流関係人口拡大」があります。多くの町の復興ボランティア・派遣職員が町を訪れ、「南三陸応縁団」も結成され、関係人口が増えていると認識します。

4番目の「住民が輝けるまちづくり」を挙げ、以前に「キラリと光るまちづくり」を旗頭に町長が政策を挙げました。4番目の「住民が輝けるまちづくり」があり、少子化・高齢化の中で住民が主体性・自主性を持って公共の活動を担う参加や協働のまちづくりを推進する。この町の政策によって、今高齢化が36%前後を推移していますが、この高齢者が輝けるまちづくり、それに関して町長は、私の思っていることはシルバー人材が4月1日から立ち上がる。これで、輝ける場が1つはできたのかなと思いますが、そのほかに「住民が輝ける町」、それに関して高齢者が輝ける町というのをどのような形に町長は考えておられますか。その辺、お聞きします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉議員の総括的な質疑ということで2点の御質問でございますので、お答えさせていただきます。

本当にまさに10年、皆さん方の御協力をいただきながら震災復興事業を進めてまいりました。当初、震災復興10年で全ての事業を完遂するという目標を立てておりましたが、御指摘のように防潮堤の問題とかあるいは漁集事業等含めて10年で完遂ができないという部分がございますので、ここはある意味じくじたる思いというのがあるのは正直なところでございます。しかしながら、職員の皆さん本当に頑張ってこれまで10年間取り組んできましたので、そういう意味ではねぎらいの言葉を贈りたいというふうに思っております。

震災10年で、前からずっと私言っておりますが、復興計画の中での一丁目一番地につきましては、「津波で二度と命を失わない町をつくろう」ということで、高台移転・職住分離というまさに完全に高台移転をするというまちづくりというのは、南三陸を置いてほかにそう多くはないと思っております。そういう中におきまして、高台移転が全て完遂して、皆さん

がついの住みかにお入りになって、安全・安心なまちづくりということが完成したということについては、自分自身としても自負するものがあります。ただ、課題ということについてまだまだあるということについては認識してございますので、そこは皆さん、議員の皆様含めて知恵を出し合いながらこういった課題に向き合っていきたいというふうに考えてございます。

それから高齢者の皆さん方、本当に今高齢化率が高くなっています。それは、ある意味人口減少、あるいは若い世代の人口が減っているということで、どうしても高齢化率が高まっていくというのは避けられないという状況でございます。そういった中で、そういったお年寄りの方々が自分たちがこの地域でどのように光輝いて生活をしていくのかということになりますと、まず一義的にはそれぞれの高齢者の方々が「自分がこの南三陸に住んで本当によかった」と、あるいは「楽しい」とか「幸せだ」とか、ほんの1つの自分自身の目標あるいは夢とか、そういうものをしっかりと持っていただくということが非常に大事なんだろうというふうに思います。すべからく行政が手を差し伸べてという部分については、大変これは難しいというふうに思いますので、それぞれの地域の中で自分の趣味やいろいろなものを生かしながら、あるいは地域の方々とのコミュニティーを十二分に取りながら、楽しい毎日をお過ごしいただきたいというふうに思っております。

そういった中にあって、今お話ありましたようにシルバー人材センターが4月にいよいよ再開することになりました、この間総会に私もお邪魔させていただいて激励させていただきましたが、やっぱり皆さん方目が輝いておりましたので、そういう意味におきましては1つそういった高齢者の方々の生きがいというものが見えてきたのかなというふうに思います。そういった思いを多くの高齢者の方々にお届けできるような政策を、我々としても考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 高齢者が「この町に住んでよかった」「楽しかった」というような環境づくりが、高齢者や住民が輝けるまちづくりの1つだと、そういった形に今の町長の説明を聞きました。

そして、今度は予算について聞きたいと思います。復興10年を前に、昨年度から税収が減少しているというのが我が町の状況だと思います。人口減と、産業がまだまだ復興していないことに原因があると、私は感じています。町税は、前年度と比べると1,748万円の減収あります。歳入では、地方交付税が28億8,000万円、国庫支出金が16億6,000万円の大きな減少が

見られ、総額で163億円の大きな減収であります。これは、震災復興が終わったことによる交付金の減額だと思います。

歳入では、総務費の約23億円が一番多い増額であり、2番目の商工費2,948万円となっていきます。ほかは軒並み減収となっている中で、総務費は行政運営と公共施設の管理であり、商工費増の内容、この辺をお聞かせください。先ほども町長の説明にありましたが、まだまだ震災復興途上であり派遣職員の受入れ、その経費的な面が総務費の増額を生んでいるのだと思いますが、これに関してはあと一、二年、この防潮堤を含めた復興が終わるまでにこの総務費も今後減少していくのかなと感じます。

あと、民生費が4,400万円の減の中で高齢者の輝ける町が創造できるかを、本予算の中身を見て感じました。先ほど町長が言われました「住民が楽しく生きれる」、そして「住んでよかった」、この考えが先ほどの中にあると思いますが、高齢者は今独居世帯も増えている中でなかなか全ての人が「住んでよかった」「楽しかった」という実感を得られるまでには、まだまだ町の支援がないとその辺は難しいと思います。そして被災者支援、あと個別の監視、その辺も今後ますます進めていかないと孤独死とかそういったものが私は出ると思いますので、その辺の対策をお聞かせください。

あと民生費に関しては、子育て環境の充実を図るためのものであり、若い世代の移住定住につながり、この部分の予算を増やすべきと私は考えます。若者が、今都会での暮らしからコロナ発生下の中で地方に移り住んで仕事をするというような環境が、今徐々に多くなってきています。そういうことも視野に入れながら、若い世代を呼び込むためには子育て環境の充実が私は欠かせないと思います。今現在のコロナでの移住定住促進の町の事業、それに関してほかの自治体とあまり変わりないと私は思っていますので、もっと若い世代を呼び込むための経費を捻出していかないと、定住促進にはつながらないと思います。この辺、もう一度答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉議員の後段の、各款の予算が「こうだ」「こうだ」という御指摘の部分については、予算委員会の中でそれは個別にお聞きいただきたいというふうに思います。総括的な質疑でございますので、全体的な予算ということについて私のほうから答弁させていただきたいと思います。

令和3年度、122億円で一般会計の予算を計上させていただきました。前年より復興事業が進んだということがございますので、一般会計の総枠が減っていく、これは当然でございま

す。ただ122億円ですが、これはまた来年、再来年と一般会計の総額は落ちていきます。これは、先ほどの総務費の話だけちょっとお話ししますけれども、総務費の関係は基本的には派遣職員の方々の3億2,000万円ぐらいだったと思いますが、それぐらいが計上になっているということですので、当然来年は多分私の見立てではそういった派遣の方々がいなくなってくるだろうというふうに思いますので、そっくりそういう金額が落ちていくということになります。

御案内のとおり、震災前の一般会計の総額は約85億円ぐらいで推移しておりましたので、その辺まで今後年度を経ることによって減っていくということは避けられないというふうに思っております。そこの中でどのように財政をするかということは、まさに町の我々としての知恵の見せどころというふうに思っております。

ただ、先ほど合併の算定替の問題がありました。なくなりましたという話をさせていただきましたが、実は三宅島特例という非常に我々としても恩恵を受けた交付税の制度でございますが、これが昨年で今年度で切れるということになりましたので、これが切れると町の財政・地方税は大変でした。したがいまして、町としてこういった三宅島特例の延長をお願いさせていただきました。

ところが、三宅島特例というのはどういうことかというと、基本的にはいずれ将来は人が戻ってくるという前提のもとでの交付税の算定ということになっておりましたが、当初4年前ですかね、5年前かな。前の国勢調査のときには明らかに町外にお住まいになっていて、いずれ帰ってくるだろうという想定がありましたので、三宅島特例という制度をそっくり入れてもらいました。しかし、今においては町外に入っている方はほとんど帰ってきてているということですので、その制度そのものをそっくりそのまま運用するということについては、非常に制度上違うだろうというふうな総務省等の指摘がございましたが、しかしながらそこはやはり交付税が一気に減っていくということになると、地方財政の運用に当たっては大変厳しいだろうということで、その辺の配慮も十二分にしていただいたということになりますので、そういう意味である意味122億の中でそういった地方交付税も一定の確保をしながら、令和3年度の予算を執行していくということになろうかというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長は、19年間の政治の中であらゆるまちづくりの方法を熟知しておられるので、その辺は私もすばらしい活動だったと認めざるを得ないと思います。

しかしながら、新たな南三陸町のまちづくりはなかなか大変だと思います、予算の面もあり

ますし。私はやっぱり、一番は人口を見ていきたい。震災直後の人ロ減少に関して町の計画、これは確かに減少していく。でも、その中で何とかこの減少のスピードを抑える、また安定させる、そういう面の計画があったように私は思っています。

そういう中で、3月末現在の町内的人ロですか、12人増えました。これは月で見ると転入・転出はあっても、私は珍しいことだと思います。そういう中で、自然減の200人以上の減少は止めることができない。そういう中で、果たして人口増の考えというの町長は持ち得ているのか。それとも、なかなか今の社会情勢の中で人口増を図っていくのは厳しく、いろいろな政策を講じてもその辺の人口拡大というのは難しいのか。この辺、最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 非常に簡単にお話しさせていただければ、よく言いますが日本の人口が縮小社会に入っていて、南三陸町が人口を増やすということはこれは至難の業というよりも、なかなか難しいと言わざるを得ないと思っております。とりわけ震災で、人口が1万7,600人が今1万2,500人と、約5,000人減ということになります。どうしても皆さん「5,000人町で減った」と新聞報道等でするんですが、もともと年間1.2%ぐらい社会減がずっと来ておりまでの、その数の推移を計算しますと震災で減った人数というのは2,000人ぐらい、亡くなつた方々は830人ぐらいですので、そう考えたときに震災で約2,000人が一気に減ったということが、捉え方としては正しいのかなというふうに思います。

いずれにしましても、非常に難しいのは子育て支援とか様々な政策を入れてまいりました。ですが、これ何とも言いようがないんですが、例えば小学校に入学する。現金とか商品券とかお渡しする、初年度はうれしいと思うんですよね。ところが、2年目・3年目になると町の制度として当たり前というふうになってしまって、だんだんだんだんそういう町は子育てしやすいという思いを受け止めるのはほんの一、二年です。次は、これが当たり前の町の制度になってしまいますので、継続してどのようにそういう子育てをしやすい環境をつくっていくのかということについては、ちょっと悩ましいというところはございます。

いずれ、かといってそういう方々に対しての手厚いといいますか、支援というのやっぱりこれからも継続してやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、大きく2点お伺いしたいと思います。

10年前、私たちはあらゆるものを流され、失いました、家も道路も船も命も。そこから今日

までの道のりは、決して楽なものではありませんでした。気の遠くなるような瓦礫の撤去、住まいが移るたびに壊され、また新たにつくり直すことを余儀なくされた地域コミュニティー、現状復旧という制度の壁に悩まされたまちづくり、今お話しにもありました人口減少・少子高齢化という震災前からの地域課題の加速、私たちの前に立ちはだかった障害は枚挙にいとまがありません。そこからの復旧・復興のため、私たちは顔を上げ、前を向いて歩みを止めることなく進んでまいりました。そこに思いをいたすとき、さて令和3年度はどのようにまちづくりを進めていくのか町長の施政方針を伺い、4つの主要方針を確認いたしました。

1つ目の「東日本大震災からの復旧・復興事業の終幕」であります、ここまでくるのに私たち町民の力だけでは歩んでくることはできませんでした。町長は、「感謝」という言葉を大切にしておられます。その思いを直接感謝状を手渡すという形で具現化しておられますが、令和3年度の早い時期にその全国行脚をやり遂げることでした。そこで、10年という1つの節目を経て感謝の気持ちを伝えるとともに、あの日から取り組んできた災害に強いまちづくりをアピールし、震災の記憶と教訓をもう一度思い出し、風化させることなく復興への歩みの中で培われた知見と経験を広く発信していくことも大切なのではないかと思います。そのために「復興宣言」、「皆さんのおかげでここまできました」ということを力強く宣言することも考えてよいのではないかと思いますこれは、主要方針の3つ目の交流関係人口の拡大にも寄与するものと思いますが、感謝とともに復興の町ということをPRしていくことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

もう1つ、主要方針の4つ目では「住民が輝けるまちづくり」をうたっておられます。ここでのキーワードは、「住民参加」「住民との協働」というものだと思いますが、私はここには大きな懸念があります。議員という立場になってから、行政の皆さんと仕事をする中で人に任せる、人を育てる、町民と協力するということを、さんはとても苦手にしておられるのではないかというふうに感じております。地域に飛び出して、コミュニケーションを取って、ニーズを酌み取って、既存の枠にとらわれない新たな取組を生み出していくことは、これは簡単なことではありません。

さらに申せば、それには互いの信頼関係が不可欠であります、施政方針の中にあえて「復興事業の完了に伴い発生する精算事務及び事業評価については、過誤は許されない」、なかなかこれが施政方針に表現として入ってくるというのは、珍しいことなのではないかなと思いますが、あえて盛り込んでおられるということは、度重なる不祥事があったという事実を

受け止めて、そこの反省に立つという思いの表れなのかなというふうに思います。町民は、厳しい目で見ています。これをどのように払拭していくおつもりでしょうか。

また、地域住民の主体的な活動というものは、既に始まっています。中小企業・小規模事業者振興条例円卓会議、里山推進協議会、まちづくり協議会、様々な団体があります。これらに実行力を持たせるためには、町としてどのような支援が必要だとお考えでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 2点についてお答えさせていただきます。

1点目ですが、ずっと口癖のように言っているのは、私は町民の力だけではなくて全国から駆けつけてくれたボランティアの皆さんやら企業・個人・団体、あるいは多くの派遣職員の皆さん方のお力添えをいただきながら、この10年を歩んでくることができたということは口癖のように私お話ししておりますし、本当にしみじみ私自身がそう感じております。したがって、そういう思いの中で発露したのが感謝状ということで、全国を回らせていただいております。そういう中で、皆さん方にも南三陸の今の町の姿を含めて御報告をしながら、感謝を伝えているという状況でございます。

この震災10年で、私つくづくといいますか自分で言うのも何ですが、震災10年でこの1月中旬頃からずっと3月11日まで含めて、全国のマスコミ・メディアの皆さん方に大変な取材を受けました。先ほどお話しましたように、この震災で得た、得たくなかったんですが得ざるを得なかつた知見とか経験とか、これは本当に全国の皆さん方に見えるような形での情報発信をずっとしてまいりました。引き続きこういった思いというものは、全国でこれからも自然災害が起きるわけでありますので、そういう地域の方々にちょっとでもお役に立てればという思いで取材に応じながら、いろいろこれまでも発信を続けてまいりました。今後とも、継続してそういう情報発信というのをやっていかなければならない。これは、ある意味私の一つの使命だというふうに思っております。

先ほどお話しました「復興宣言」ということですが、この取材を受ける中で「復興宣言」というお話もよく出ましたが、私は否定的な話をしているんです。今復興10年になります、「復興宣言」というのは対外的にやるものではなくて、基本的には町民の皆さん方がこの復興というものをどうそれぞれが受け止めるのかということが、一番大事なことだと思っています。町が旗を振って「復興宣言」をしたところで、町民の方々には「とんでもない」という方がまだいらっしゃるというのは、十分私も知っております。

したがって、町が復興宣言を対外的にする必要は何もなくて、町民の皆さん方それぞれお一人お一人がこの東日本大震災からどのように立ち上がって、今の生活を営んでいるのかということについてそれぞれの胸の中で心の中でお考えいただければいい話じゃないか、私はそう思っておりますので、あえて「復興宣言」をするという考え方は残念ながら、確かに、数年前に後藤議員が「復興宣言いつするんだ」といったときに、「皆さんがせめてついの住みかにお入りになってから」というお話をしておりましたが、やっぱり時を経ていっていろいろそれぞれ町民の皆さん方の心情といいますか心根を聞いていくと、なかなかそう簡単ではないなという思いもあります。そういうお声を聞くたびに、いずれ「復興宣言」というのはそれぞれの皆さん方の心の中だなというふうに強く思いをいたすようになりました。

それから2点目の御質問で、いわゆる協働というお話の中で私はある意味震災前に比べて協働という意識というものを、町民の皆さんもそうですが産業団体といったほうが正解かもしれません、町民の皆さんあるいは役場も含めてそうですが、意識したことは震災前よりもかにその言葉については皆さん敏感に感じているというふうに思っております。産業団体の皆さん方が「持続可能なまちづくりをしたい」、いわゆる「持続可能な産業をつくる」というふうな御相談に何度も何度もこの震災後おいでになりました、そのたびに意見交換をさせていただいて、様々な取組をこれまで産業団体の方々が成し遂げてこられました。それは、決して我々が表に出るわけではなくて、我々はある意味立場的には黒子の立場で後ろからずっとやってまいりました。

したがって、外から見る方々にとってみると「役場の姿が見えなくて、団体の方々、町民の方々だけ見えるね」というお話しをする方々がいらっしゃいますが、そこは我々はある意味しっかりとその方々の活動をサポートする側に回っておりますので、そこは多分見えないと言わなくてもやむを得ないかもしれませんが決してそうではなくて、お互いに支え合いながらという思いでこの10年を歩んできたというふうに思っております。

苦手ということでは、決してないと思います。確かに人それぞれですので、職員もいろいろいます。人とうまくコミュニケーションを取れる者もいれば、あるいはなかなかおくての人間もいますので、そこはいろいろ様々でございますが、決してそうではないというふうに思っています。先ほど御指摘ありました「信頼回復」というお話でしたが、これは総務課長が何度も何度もお話ししているとおりに、職員のみんなにもちゃんと指導しながら町民の皆さん方に信頼をしっかりいただけるような、そういう職員の体制を構築していきたいということは繰り返し繰り返し総務課長も言っておりますので、そういった方向で進めていきたいと

思います。

それからまちづくりの皆さん方、いろいろ円卓会議も含めて頑張っていらっしゃいます。その方々と、よく私もお話をさせていただきます。ただ、具体にその方々が「こういうことを」ということではなくて、よくお話しいただくのは「何もいいから、町長は1回ぐらい入って聞いてもらえないか」というお話はいただきます。時間が取れて、合うときは「行って、お話ししますよ」というか「一生懸命やっている姿を見に、私も行きますよ」とお話しするんですが、そういう方々にとって具体に「じゃあ、町に何をしてほしいか」と言わわれると、「かえって町に何かしてもらうと、我々の主体性がなくなる。したがって、そこまで我々は望む気は全くない。ただ、我々は真剣にこうやって将来の町を議論しているんで、たまには町長が来てその中に入って話を聞いてください」というお話はいただきます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 復興の在り方、私は以前から1つの区切りとして、町として方針を打ち出すということも有効なのではないかという御提案・御提言をさせていただいておりましたが、町長のおっしゃる一人一人の気持ちにやはり温度差であったり、気持ちの濃い・薄いことがある中で、町が旗を振ってというのがふさわしいのかどうかというお考えも分かる気がいたします。

それが、10年間町民の皆さんと一緒に歩んできた町長の心境の変化だというのであれば、それはそれで尊重しなければいけないのかなと思いますし、それぞれがそれぞれで「私はもう大丈夫です」と言っていただける人が町の中に増えていくことが大切なことなんだろうなと思いましたので、主要方針の中では「終幕」という言葉を使っておりますから、令和3年度でしっかりと防潮堤含めて整備するぞという気持ちの表れでもあると思いますが、それが心情的な部分・感情的な部分と直結するのか、それを「復興宣言」という形で発露するのかということに関しては、慎重になりたいというお考えのようです。1人でも多くの町民の皆さんが、「もう復興した」「大丈夫ですよ、どうぞいらしてください」と思える町に、ぜひしていっていただきたいなというふうに思います。

後段の部分ですが、「会議に一回ぐらい顔出して」というお話、非常に分かりやすいなと思いますし、私もそのように思います。町に「何でもかんでもやってほしい」ということではないと。それだと協働ではなくて、「行政は行政でやる」「民間は民間でやる」、今までの立てつけと何ら変わりませんから住民が輝けるまちづくりであるのかと言われれば、そうではないと思います。ただ、地域の皆さんが「何か活動したい」「地域のためにこういう町を

つくりたい」「私たちはこういう活動をしたい」というときにサポートは必要だと思いますし、それが制度的なものなのか、経済的なものなのかはあると思います。

その中で言えば、施政方針の一番最後に「持続可能な財政基盤を確立するため、なお一層職員の意識改革を推進し、新たな歳入の確保・歳出の抑制を着実に実施し」ということを町長はおっしゃっておられます。「歳出の抑制」というのは、ある意味限界に来ているといいますか、財布のひもを締めるということは全体的な活動が縮小していくことにもつながりますので、むしろ大事なのは歳入を確保していくと。その部分で、いただいた財源を地域の皆さんにどういうふうに使っていただくか、地域の皆さんの知恵をお借りしながら活動につなげていくということだと思います。

この「新たな歳入の確保」という部分について、町長は令和3年度どのように推進していくお考えなのか、最後にお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 第2点目ですね。歳入の確保という部分については、基本は補助金とか含めて、そういう町として取れるお金についてはしっかりと取っていくということですが、ちょっと振り返ります。振り返りますと、私こういう議場で話しているのが30年ぐらいになります。こういった議論の中で、「財政が厳しい」という言葉が出なかった議会は、30年間1回もありません。毎年「財政厳しい」「財政厳しい」ということで、ずっと推移してきました。それでも、町が維持存続できなかつたかというと、決してそうではないんです。それはある意味職員の、財政担当を中心になって財政を組み立てる職員たちがそれこそ知恵を絞りながらやっているわけですね。

合併15年たって、その15年前に合併をしない町は多分存続できないだろうというような、そういうある意味総務省からの脅し的なものが当時ありました。一気に全国的に合併が進んでいった。合併したことによって、もちろん恩恵はありました。合併特例債を使って、それまで手をつけることのできなかつたものについて手をつけることができた。かといって、合併しなかつた自治体が駄目になったか、破綻したかというと決してそうではない。皆さんそれぞれ知恵を出しながら、財政運営をしてきた。そういうことを考えたときに、確かに歳入は細ってくる。しかし、歳出をどのように見直しするのかということは、これは不断の努力でずっとやっているんですよ。

ですから、楽観論を私言うわけではございませんが、入ってきたお金をどのように使うかという裁量、これは後藤議員ね、職員を甘く見ちゃいけないと思っているんですよ。その知

恵を出すのは、やっぱり職員ですよ。それが、ある意味こうやってずっと持続的に財政運営、町政運営しているというのは、原点はそこにあると私は思っておりますので、そう意味で「財政厳しい」という言葉を30年間私も、こういう立場になって20年ずっと言い続けているんですが、それでもちゃんと町の、確かに町民の皆さんにとってみれば「あれも欲しい」「これもやってほしい」という希望・要望はいっぱいあると思います。しかしながら、そこをちゃんと整理整頓して、それから優先順位をしっかり決めながらやっていく、財政運営をしていくということが今後とも大事なことなんだろうなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では、その職員の皆さんがあつて結集した令和3年度予算案、お手並みを拝見したいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。早めに挙げてください。

○9番（今野雄紀君） 今後気をつけたいと思います。

では、総括的な形でお聞きしたいと思います。

行政の大切なこと、継続が第一だと思います。しかし、時代の流れの少し先を考えていくことも大切だと思います。私も、この議場で新しい取組を伝えてきました。御存知のように、ことごとく安心・安全などの壁を何一つ越えられずにきました。復興予算が減っていく中で、先ほど来ていた厳しい財政の中で、今回の大きな4つの柱の中で1つでも新しいアイデア、発想で取り組むんだという部分が、今年度の予算書の中に予算化された部分がありましたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 予算という考え方よりも、町としてやらなきやいけないと今年思っているのはラムサールです。2年前に、ラムサールの登録になりました。1年いろいろマタタカがありましたが、今担当しているのが農林水産課です。ところが、御存知のように台風19号で農地の回復とか含めて、農林水産課は本当に目の回るてんてこ舞いの忙しさでした。したがって、本腰を入れてそこに取り組むということについては、あのスタッフを含め現状の中ではなかなか難しかったというふうに思っています。ただ、せっかく日本の志津川湾が世界の志津川湾になって、それを世界に発信できるというチャンスをいただいたということは、町にとって大きな財産だと私は思っております。

したがって、これを新年度どのように施策として具現化していくのかということが町としての大きな1つの柱、それは何かといつたら交流人口をどうやって増やしていくか。たまたま

今年の4月から、東北ディスティネーションキャンペーンがスタートします。東北6県でやつていくわけですが、このコロナ禍の中でどのような展開になっていくのかということについては、私もちよつと詳細なかなか資料として持っておりませんので明確にお話しできませんが、そういった中にあって要するにコロナ禍にある関係人口というのを話しておりますが、そういうことを含めてどうやってこれを展開していくのかということが今年の町の方向性の大きな1つの柱になっていくというふうに思っています。その中で、ラムサールということが1つの展開の柱になっていくというふうに思っております。

いずれ今年様々コロナで大変厳しくて、人もなかなかおいでにならないし、そういう中でも町内の経済界の皆さん、あるいは観光業界・飲食店の皆さん方も一生懸命何とか知恵を絞りながら頑張っていただいておりますので、そういうところに少しこういった柱を見つけながら我々がバックアップしていくということが、今年の大きな仕事の1つになるんだろうなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。

本10案については、議長を除く全員で構成する令和3年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君）なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する令和3年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和2年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆様は議員控室へお集まり願います。

再開は11時30分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（三浦清人君）それでは、再開をいたします。

ここで、報告を申し上げます。

ただいま開催されました令和3年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員

長の互選が行われ、この結果について議長に報告がありました。委員長に千葉伸孝君、副委長に須藤清孝君が選任されましたので御報告いたします。よろしくお願ひいたします。

お諮りいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、令和3年度当初予算審査特別委員長から委員会審査報告書が提出された後、本会議を開くことにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、令和3年度当初予算審査特別委員長から委員会審査報告書が提出された後、本会議を開くことにいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時32分 散会